

安全管理者能力向上教育

労働安全衛生法第 19 条の 2 では、事業者「事業場における安全衛生水準の向上を図るため、安全・衛生管理者等(作業主任者を含む)労働災害防止の業務に従事する者」に対し、これら業務に関する能力の向上を図るための教育を行なうよう(またはこれら教育を受ける機会を与える)努力義務を課しています。下記により安全管理者の能力向上教育を開催いたしますので、該当する事業場におきましては、積極的に受講していただき安全管理の向上を図られますようご案内申し上げます。

日時	平成 28 年 3 月 23 日(水)9:30~18:00	開場・受付開始 9:00								
場所	渋谷区立商工会館 2F 大研修室									
カリキュラム	講習科目	講習時間								
	最近における安全管理上の問題とその対策 ・労働災害の状況 ・技術の進歩に伴う問題とその対策 ・就業形態等の変化に伴う問題とその対策	1.5 時間								
	最近における安全管理手法の知識 ・事業場における安全衛生水準の向上を図ることを目的として、事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動(危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置を含む) ・教育及び指導の方法 ・その他最新の安全管理手法	3 時間								
	災害事例及び関係法令 ・災害事例とその防止対策 ・労働安全衛生法令	2.5 時間								
	修了証交付 全科目を受講した方(遅刻早退不可)に、研修終了後交付します。 修了証受領のために印鑑をご持参ください。									
講師	労働安全コンサルタント									
受講料	会員 8,000 円 会員以外 10,000 円 (テキスト代・消費税込み)									
申込方法 申込先	<p>① 定員 80 名 裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。</p> <p>② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内(到着から 3 月 16 日(水)まで 2 週間ない場合は 3 月 16 日(水)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。</p> <table border="1"><tr><td>・銀行名</td><td>三菱東京UFJ銀行田町支店</td><td>・口座番号</td><td>普通預金 0397963</td></tr><tr><td>・口座名義</td><td>一般社団法人 三田労働基準協会</td><td>・名義人住所</td><td>東京都港区芝 4-4-5</td></tr></table> <p>なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください(例 0323 〇〇カイヤ等)</p> <p>③ 受講の取消:3 月 16 日(水)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。</p> <p>④ 受講者は、Fax された受講票を持参し受付にご提出ください。</p>		・銀行名	三菱東京UFJ銀行田町支店	・口座番号	普通預金 0397963	・口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所	東京都港区芝 4-4-5
・銀行名	三菱東京UFJ銀行田町支店	・口座番号	普通預金 0397963							
・口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所	東京都港区芝 4-4-5							
その他	この講習は城南労働基準協会協議会(三田労働基準協会、品川労働基準協会、大田労働基準協会、渋谷労働基準協会)の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。									